

第5回公民館のコミュニティセンター化検討部会会議録

会 議 名	第5回公民館のコミュニティセンター化検討部会
日 時	令和2年1月22日（水）16時～17時55分
場 所	浜田市役所 4階 講堂 AB
出 席 者	委 員 12名 浜田市 19名
次 第	開会 1 部会長あいさつ 2 議題 (1)検討事項に関する意見について (2)検討事項について (3)今後の予定について 3 その他 閉会
会議資料	別紙のとおり

（開会 16時）

1 部会長あいさつ

2 議題

(1) 前回の協議のまとめについて

【委員】

前回までのところで各自治区の現状等の情報を共有できたと思うが、議論の論点が合っていないと感じる。

第1回から述べているが、「コミセン化」が何をしようとするところなのかがいまだにわからない。何を目指しているのかがわからないので議論が進まないと思う。「コミセン化」は何をしようとするところなのかをはっきりさせるべきである。

目指すべき方向性については、現在の三隅方式を参考にしたいという話も出たが、参考にするの

であれば、まずは三隅の現状をしっかりと把握する必要があると思う。

本当に厳しい状況の中で歯を食いしばって取り組んでいる実態をしっかりと見ていただきたい。

そして現在の状況をどのように打破していくのかを議論していけば、我々が目指すべき方向性が定まってくると思う。

コミュニティセンターがどういうことを行う場所なのかが決まれば、予算や人員などの細かい項目はすぐに決まっていくと思う。

検討部会には公民館の現状を把握している委員が多くおられるので、現在の公民館から何が変わるのかを議論して皆が同じ方向を向いて進んでいきたい。

我々検討部会の委員は、市から諮問を受けている立場なので、円卓会議方式で委員同士が十分に議論してコミセン化について内容を深めていく形が良いと思う。

議論していく中で、お互いが理解を深めあって同じ方向を向いていくのが正しい会議の進め方だと思っている。

令和3年4月のスタートに向けて議論をしている最中だが、将来の事を真剣に考えれば期限ありきではなくしっかりと議論していかなければならない。

三隅自治区では1/16に各まちづくり推進委員会と各公民館のメンバーが集まって、執行部からコミセン化の説明を聞いたが、具体的な話が聞けなかった。

住民の方からは会議の持ち方に対して厳しい意見が続出した。

我々検討部会の委員に対してコミセン化の説明を求められても答えられないのが現状である。

コミセン化についてあまり把握していない人と意見交換をする中で感じたのは、行政側と住民の考えには大きな差があることである。行政側には、全自治区に同じ内容の話をしていただきたいと思っている。

地域によって考えがバラバラだと浜田市全体で1枚岩になって進んでいけないのではないかと。

今一度論点を整理して話し合いを進めていけば、より充実した検討部会になっていくと思う。

また、今まで検討部会の会議録を作成されているが、我々委員の思いが伝わって心外である。議事録であれば1字1句直さずに作成するのが当たり前だと思う。

話の内容をかいつまんで議事録を作成されると本来の意味と異なってくる。

文章の中に「黒沢公民館」や「黒沢まちづくり委員会」から始まるものがあるが、私は会議の中で個別具体的な話を求められたから話しただけである。

地域の現状やまちづくり活動の一例として述べただけのことであり、決して自分たちの地域の現状のみを話しているわけではない。

この検討部会には三隅自治区の公民館の代表として出席しているが、前回の議事録を読むと黒沢地区のことだけを述べているような印象を受けられてしまう。

内容をまとめるときは発言者の思いをしっかりと確認してからHPへ載せてほしい。

【事務局】

会議録については、発言の主旨がずれないように気をつけながら作成したいと思う。

話の進め方については、これからも皆さんの意見を頂戴して、そのいただいた意見を踏まえて検討部会としてのたたき台を作成していきたいと思っている。

今後も、新たな住民主体のまちづくりを踏まえたいうでしっかりと議論していただければと思って

いるのでご協力よろしくお願ひしたい。

【事務局】

そもそもコミセン化とは何をしようとしているものなのかというご意見をいただいたが、浜田市が14年前に合併した時に当初目指していたまちづくりというのは、住民自治組織との協働によってまちづくりを進めていくことだった。

このまちづくりを進めるために、公民館単位でまちづくり推進委員会を立ち上げて、その他の団体と協働してまちづくりを行っていくことが当初目指してきたものであった。

実際は各自治区において実情が異なるので、まちづくり活動が進んでいる地域もあればそうでない地域もあり、理想までいっていないのが現状である。

コミセン化とは当初目指していたまちづくり活動をさらに加速させるために、拠点となる公民館のあり方をもう一度考えてみようということである。

今までも公民館は地域のまちづくりの応援をしてこられたと思うが、三隅自治区の公民館が良いお手本になると思っているので、三隅自治区の現状を教えてもらいながら、地域の課題をどのように解決していくのかを考えていきたいと思っている。

地域の課題解決に向けてコミュニティセンターにどのような機能を持たせるべきかを引き続き議論していただきたい。

各自治区でコミセン化に関する説明をするときに、事務局がうまく説明できていなかったということだが、執行部側も定期的に集まって議論を行っているが、意思疎通がうまくできていなかったとすれば反省すべき点であると感じている。

今後は必要に応じて事務局が地域へ出向いて皆さんに同じ説明を行っていくことも考えなければいけないと思っている。

1-①「設置目的」

【委員】

「維持」や「充実」という言葉が記載されているが、何をするためにこの目的を定めるのかを記載する必要がある。この条例は理念法ではなく実行法だと思うので、他の自治体を参考にするのも良いが、浜田版としてどのような目的でどのような住民サービスを提供していくのかを記載したほうが分かりやすく良いと思っている。

そうすることによって、せっかく策定した協働のまちづくり条例が放置されることなく、いつも食卓や机に置いて、条例に記載されている言葉が、見る人や読む人に向いているというか語りかけるような条例にならないものかと思っている。

理念のみを記載すると地域住民は理解できないのではないかと思う。

【委員】

「活力ある地域社会」よりも市の基本的な考え方に記載されている「地域課題の解決」を盛り込んだら良いと思う。

また、地域の実情が異なるので「同じ方向を向く」ということが本当にできるのか疑問に思う。

【委員】

一本の条例を作る訳なので、同じスタートラインに立つことが前提であると思うが、地域の実情

が異なりいろいろな形のまちづくりを行っているわけなので、地域の実情や背景はお互いが思い合
い理解することは当然である。

一つの新たな道筋を決めて、それに向かって皆が前へ進んでいく思いを共通認識として捉えてい
かなければならない。

中身について一斉に同じラインで揃えるのは難しいが、「OneTeam 浜田」で同じ方向を向いて取り
組んでいけたら良いと思っている。皆にわかりやすくかつ見る人がきつuitと思わないような表現に
してもらえたらと思う。

【委員】

条例なので簡略的な言葉を使わないといけないと思う。

また、「地域課題の解決」という文言を盛り込むべきだと思う。

【委員】

設置目的は重要な項目であるが、具体的なことや細かいことを盛り込む必要はないと思う。

今までの住民自治制度に代わる新たな制度の中でコミセン化が行われるわけなので、地域住民一
人ひとりが温もりを感じ取れるコミセン化にしてほしい。

【委員】

当初、コミセン化の話が出たときに公民館の関係者はこれからどうなるのだろうかと不安に陥っ
た。

しかし、時代が変わっていく中で、公民館も変わっていくことの必要性を共通認識として持って
いるので、まずは執行部から示されたコミセン化の話を受け入れることから始めようということで
思いをまとめている。

そして、コミセン化を受け入れた場合、中身が今よりもより良い制度となるように話し合いを深
めていこうという集約をした。

コミセン化に対する意見は公民館としてまとめているが、コミセンでどういうことをするのが
決まっていないので、公民館の在り方をうまく現場に伝えられていないのが現状である。

公民館は社会教育法に基づく業務も行っているが、市の行政窓口の業務に加え、まちづくり委員
会の事務局を担っている館もあり、各部署との連絡・調整も行っている状況である。

コミセン化によって住民サービスを低下させるわけにはいかないと思っている。

市役所から遠い場所に行けば行くほど地域住民からの要望は大きくなっていくし、求められる住
民ニーズも多くなっていく。求められるものに答えようと思ったら、現場は相当な覚悟で業務を行
わなければならない。

設立目的については、後で議論する業務内容に結びつけられるような表現にしておくよりもわか
りやすいと思う。

【委員】

地域課題の解決に向けた住民の主体的なまちづくりとあるが、「持続可能」というキーワードを入
れた方が良いと思う。持続可能な活動が今後、より大切になってくると思うので入れていただきた
い。

【委員】

それぞれの項目の落としどころについてよくわからないが、議論の進め方について改めて教えて

ほしい。

【事務局】

まずは項目ごとに委員の皆さんの意見をいただいて、条例の中にどのようなキーワードを盛り込むべきかを議論していただいて、その後部会長が部会としての考えをまとめて次の項目へ移っていく流れを考えている。

【委員】

今ご説明のあった進め方では時間が足りないと思うが。

【委員】

まとめるという作業は、部会としての考え方をまとめることだと思うが、今までに出た意見をまとめれば部会としての十分な考えになると思う。

今、議論した意見はその場でまとめないのか。

【事務局】

まとめたものを資料として提供することは次回の検討部会に行く予定だが、各項目の議論の後に確認の意味も込めてまとめて整理した方が良いのであれば、そのやり方でも問題ないと思う。

【委員】

個人的にはそれぞれ委員が意見を述べた後に部会長にまとめていただいた方が良いと思う。まとめを次回に持ち越すとまた議論が戻らと思う。

【委員】

委員のみなさんの意見を踏まえて「住民主体のまちづくり」や「持続可能な地域づくり」というキーワードを盛り込んで、活力ある地域社会の実現に寄与する施設を目指すことを記載できればと思っている。

1-②「名称等」

【委員】

前にも述べたが、名称は最後に決めれば良いと思う。

ある程度意見がまとまって共通認識が深まってきてから話し合っ決めていくべきだと思う。

【委員】

やはり名称は最後が良いと思う。他の自治体ではまちづくりセンターや市民センターなど名称が様々であるが、どの施設もコミセン化された施設なので「コミセン化」が仮の名称で使いやすく良いと思う。

【委員】

コミセン化という意味は難しい。コミセン化というのは、今までの公民館の機能にまちづくりの拠点を加えるという話だと思う。

また、公民館は親しみがあって温かみのある施設なので、名称は公民館のままで良いと思う。

【委員】

公民館には小学生も来るが、コミセン化になって建物の名称が変わると子どもたちも戸惑うと思う。公民館は親しみがあって気軽に行くことができる場所だと思うので公民館のままで良いと思う。

【委員】

コミセン化を契機に名称を変えた方が良いと思う。これから新しい施設に変わるので、市民センターのようなわかりやすい名称が良いと思う。

【委員】

名は体を表すということなので名称は重要だと思う。名前を聞いたらどういう施設なのかがわかるような名称にしなければいけないと思う。何を行うのかがわかるのであれば公民館のままでも良いと思う。

【委員】

コミュニティセンターの名称になると足が遠のくかもしれない。

公民館は親しみやすいので公民館のままが良いと思う。

【委員】

他の項目の議論を進めてコミセン化に対するイメージがふくらめば、名称も決まってくると思うので、名称に関する議論は最後に回しても良いと思う。

【委員】

昨年の6月に地方分権一括法が成立してさまざまな法が変わり特例の制度が新しくできた。

公民館は社会教育法の下で教育委員会が所管しなければならなかったが、今回の法改正によって首長が所管しても良いことになり、首長が所管する公民館を「特定公民館」と呼ぶことができるようになった。公民館の名称をそのまま残すという選択肢も可能になったことをお伝えしたい。

1-③「管理」

【委員】

教育委員会は予算が少ないが、社会教育に対して熱い思いをもって業務に取り組んでくれている。

将来を託す子どもたちから目を離してはいけないと思っていて、最近は社会教育という概念を超えて学校教育の中にも公民館事業が溶け込み始めている。

建物は市長部局で管理しても良いが、社会教育事業については学校としっかりした連携をとる必要があるためぜひ教育委員会で所管してもらいたい。

社会教育以外の業務については市長部局で対応すれば良いと思う。市長部局と教育委員会の2枚看板が良いのではないかと。

【委員】

所管が2つになればそれぞれに対して予算要求をして、それぞれから予算が出ることになるのか。同じ業務を2回行わなければならないとなると大きな負担になると思うが。

【事務局】

予算の所管については正確にお答えできないが、施設管理の所管は市長部局、共育・郷育などの学校関係の業務の所管を教育委員会に分けたとしても、現場からの予算要求や執行について混乱が起きないような方法を調べていきたい。

【事務局】

施設の管理維持費や人事管理費は市長部局が所管することになると思うが、社会教育全般の予算として一括で対応できるかは今後の検討課題になると思う。

【委員】

現状よりも複雑にならないようにしっかりと整理をしていただきたい。
先ほどから意見が出ているが、私も2枚看板が良いと思う。

【委員】

これからは福祉、産業、防災にも力を入れる必要があるので、まちづくりに関わる事業については市長部局の所管が望ましいと思う。社会教育部門については教育委員会の所管にして2枚看板で進めていけば良いと思う。

ただし2枚看板にして業務が複雑になったら公民館職員の負担増につながるなので、今後しっかりと整理をしていただきたい。

【委員】

事業計画を立てて申請することや予算の整理、事業の報告など色々な業務があるが、コミセン化後に職員が増えないのであれば大きな負担になると思うので、人員数が変わらないのであれば、2枚看板にすべきではないと思う。

【委員】

まちづくり活動の事務はまちづくり推進委員会の事務局がすべきである。今福公民館では、公民館職員にまちづくり関係の文書の発送や印刷などのお手伝いをしてもらっている。

公民館職員にはまちづくり活動を主体的に行ってもらうのではなく、まちづくり委員会のサポートという形で携わってほしいと思っている。

【委員】

社会教育アドバイザーの意見のとおり今から新しい部署をつくれれば解決すると思う。

一例を申し上げますと、黒沢地区は人がいないのでまちづくり計画の作成は公民館が行っている。

まちづくり活動の事務が行える職員が増えるということであれば話は別だが、今の職員数では対応することは無理だと思う。

設置目的が決まり、事業内容が決まった後に必要な人員が適切に配置されるまでがセットであるので、ぜひ適切な人員配置をご検討いただきたい。

いずれ全ての地域活動を公民館に押し付けられそうで心配である。

【委員】

コミセン化になると社会教育とまちづくりの両方を担うことになっているのに、まちづくりの事務はまちづくりが行うべきという話を始めると議論が前に進まないと思う。

【委員】

昨年度の法改正に伴い文部科学省から県の教育委員会に通知された内容をお伝えする。

「使用制限の適用」について、公民館が専ら営利を目的とする事業をしてはいけないという規定が社会教育法に定めてあるが、公民館が営利事業に関わることを全面的に禁止するものではないという通知がされた。

わかりやすく説明すると、一般の商店やコンビニが公民館内で営業することは禁止されるが、まちづくり推進委員会が行う営利事業の場として公民館を利用することは可能であるということである。

1-④「業務（事業）」

【委員】

市の基本的な考え方の中に「まちづくり活動の支援」の記載があるが、支援となると距離を感じるので、「まちづくり活動に関すること」にしたら良いと思う。まちづくり活動に密接に関わっている地域もあるので、支援とは異なる表現にして整理してほしい。

【委員】

個人的にはコミュニティセンターというのは、公民館にまちづくり事業を兼ね備えた施設であると考えているが、まちづくり活動の支援となるとコミセン化後も地区まちづくり推進委員会という組織は残っていくのか。

【事務局】

コミセン化後もまちづくり推進委員会は継続する。公民館とまちづくり推進委員会の関係性については、地域によって実情が異なっているので、どのような文言を使えば良いかはしっかりと整理していきたい。

【委員】

コミセン化後もまちづくり推進委員会が残るのであれば今と何も変わらないのではないかと。今と変わらないのであれば、コミセン化を進めなくても良いと思うが。

【事務局】

イメージ的に今の状況と変わらない地域もあるが、公民館がまちづくり推進委員会の事務局を担っていない地域もあるので、地域によって実情が異なっているのが現状である

すでにまちづくり活動を行っている公民館については、コミセン化により今まで以上に発展的なまちづくり活動が行えるような仕組みになるように考えていきたい。

【委員】

すでにまちづくり活動がしっかりとできているところは機能していると思うが、まだ機能しているとは言えない地域もあるので、そのような状況下でいかに連携してまちづくり活動を行えるかが今後の課題だと思っている。

【事務局】

まちづくり推進委員会と公民館の関係性についてはしっかりと連携していきながら取り組んでいただきたいが、目指すべき姿は三隅自治区のようにまちづくり推進委員会と公民館が一体となって取り組んでいくのが望ましいと思っている。

【事務局】

新しいコミュニティセンターが地域活動拠点としてどのように機能していくかを考えたときに、地域活動を行う人材が少なくなってきていて、同じ人に色々な業務が集中している現状を考えると、本当は2つの組織より1つの組織となって活動を進めていく方が地域の現状としてやりやすいと思う。

いくつかの公民館はまちづくりの事務局を担っているところもあり、また別々の組織であっても連携して活動をしている実態もある。

一方で浜田自治区の中には一つの公民館エリアに複数のまちづくり推進委員会が設立されている

地域もあり、また公民館とまちづくり推進委員会の機能のあり方を明確に分けて考える地域もあるので、関わり方については温度差があるのが現状である。

この状況の中で将来的にどのようなゴールを目指していくのかについては時間をかけて議論する必要がある。

【委員】

私はまちづくり推進委員会の事務局と会計をしており公民館長もしているが、公民館主事には勤務時間の関係もあるのでまちづくりの事務を一切させていない。

予算もわからず、またまちづくり推進委員会が引き続き残るのであれば、コミセン化をせずに今のままが良いと思う。

2枚看板にすべきかどうかなどをはっきりさせないと、このまま議論しても意味がないと思う。

【事務局】

現在の人員体制で新しいコミュニティセンターを運営してもらいたいとは考えていない。

人の手当ての部分については、補強していく必要があると思っているが、どのくらい増えるのかについては今後議論の余地があると思う。

業務量と人のバランスをとってそれに見合う配置をしていきたいと考えている。

【委員】

まちづくり活動の主体は60代～70代で、若い世代は仕事や家のことで忙しいのが現状である。

そのような状況で、まちづくり推進委員会と公民館が分離されるとまちづくり活動がうまくいかないと思っている。

少なくとも現在は、公民館とまちづくり推進委員会が一体となって補完しあいながらまちづくり活動に取り組んでいるので、今後も今までどおり一体となって運営をしていきたい。

1-⑤「職員」

【委員】

現状を申し上げると、三隅自治区の場合は行政からの要請でまちづくり推進委員会の事務局を担っている。

この問題は行政からの指示であったと思うが、取り組みが全市で揃わなかったので、三隅自治区の場合、地域振興基金を使って職員増の人件費を賄っていた。

まちづくりの活動も年々多くなってきているので、事務の負担が大きくなって大変な状況である。

公民館職員の事務の負担増がおきているのでなんとか解消してほしい。ぜひとも適切な人員配置について意をくんでほしい。

再雇用の市職員を公民館職員として配置するなどの配慮が必要だと思う。

【委員】

細かい話になるが、資料では勤務時間が132時間と記載されているが、正確には131時間45分であるのでこのことを踏まえていただきたい。

1-⑥「職務」

【委員】

連携主事は各まちづくり推進委員会の連携も担うということか。

【事務局】

おっしゃるように、まちづくり推進委員会が行う活動の指導や助言を行っていただくことを想定している。

各自治区に一人ずつ連携主事を配置する予定である。

【委員】

活動の指導や助言というのはまちづくり計画の策定の段階から入ってくるのか。

【事務局】

各自治区に1人の配置を想定しているので、各まちづくり推進委員会のまちづくり計画の策定段階から入るのは難しいと感じている。地域の実情に応じた関わり方が求められると思う。

【委員】

連携主事の勤務時間や業務内容は未定とのことだが、細かいことをしっかりと整理しておかないといけないと思う。連携主事の役割を明確にしておかないと、色々な業務を負担させられてしまう可能性があるのでぜひ検討していただきたい。

各自治区に1人を配置するとあるが、各自治区で人口規模やまちづくり活動が異なるのでそういう配慮も必要だと思う。

【委員】

市の基本的な考え方の中で、センター長は各種事業の企画や実施を行うと書かれているが、文面通りに行おうと思ったらセンター長の負担はとて大きくなると思う。企画の支援くらいにしてもらわないとセンター長の首が回らなくなるので、センター長の業務内容について再検討していただきたい。

【委員】

個人的な経験を申し上げると、校長の場合もいろいろな業務を担当しているが、実際に全ての事業を校長一人で行っていたわけではない。

今も公民館長の業務を一人で行っているわけではないのでこのままの文言で良いと思う。

【委員】

連携主事のまちづくり推進委員会への関わり方は非常に難しいと思う。

特色あるまちづくり活動を連携主事の考えで一本化されると困る。

地域の意見をまとめるくらい連携なら問題ないと思うが、計画の策定段階から入ってこられると今まで積み上げてきたものが崩れる可能性があるため、連携主事の地域への関わり方は考えていけないと思う。

(2)検討事項に対する意見集約について

【事務局】

⑦～⑫については、事務局がたたき台の素案を作成して次回の検討会議でお示ししたいと思っている。素案に盛り込みたいキーワードや項目があったら事前に教えていただきたい。

【事務局】

もし事前に言っておきたいことがある場合には、前回と同様に書面でご報告いただきたくればと思うのでよろしくお願いします。

【委員】

公民館の勤務時間について一言申し上げたい。

浜田市が合併したときから言い続けているが、三隅は土曜日勤務日なのに他の自治区では土曜日が勤務日でない状況である。

コミセン化した後の公民館の勤務日や勤務時間についてもぜひ検討していただきたい。

【委員】

公民館の使用料の減免についてしっかりと検討してほしい。

申請する団体によって有料にする場合と無料にする場合があると思うが、地域が利用する場合はある程度の減免をしてもらえるように検討していただきたい。

使用料については人が集まるかどうかの基本的な部分になると思うのでぜひ配慮をお願いしたい。

(3)今後の予定について

【事務局】

2/11にまちづくりフォーラムを開催するのでご参加いただくようよろしくお願いします。

また、次回の部会は2/21(金)を予定しているのでスケジュールの確保をよろしくお願いします。

【委員】

まちづくりフォーラムのチラシの配布はあるのか。

【事務局】

まちづくりフォーラムのチラシについては、広報はまだ2月号の配布にあわせてお配りする予定なので1月下旬から遅くとも2月初旬にはご案内できると思うのでもう少しお待ちいただきたい。

(閉会 17時55分)